

＜対策のポイント＞

林業への就業と定着化を図るため、就業ガイダンス、マッチング支援やトライアル雇用、フォレストワーカー（林業作業士）研修など新規就業者の就業や育成に向けた取組を支援します。また、林業従事者の処遇の改善や安全で効率的な施業を実現するため、高度な知識・技術・技能を有し現場の生産・安全管理や若手技能者の研修指導を担う現場管理責任者等の育成や多能工化研修の実施を支援します。

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 新規就業者の就業支援対策

林業に興味のある方へ林業への就業や地方移住などの情報を提供する就業ガイダンス、就業時のミスマッチによる離職を抑制するための就業前の現地訪問の取組、就業希望者が林業の作業実態や就労条件についての理解を深め、林業への適性を判断できるようにするトライアル雇用の実施を支援します。

2. 新規就業者の育成対策

新規就業者が、安全で効率的な作業を習得するための3年間の体系的な研修であるフォレストワーカー（林業作業士）研修の実施を支援します。

3. 現場技能者キャリアアップ対策

林業の現場における安全で効率的な施業の中心となり、若手技能者の指導的な役割を担うフォレストリーダー（現場管理責任者）及びフォレストマネージャー（統括現場管理責任者）を育成し現場技能者のキャリア形成を促進するための研修、スキル向上・経営体の収益力向上に資する多能工化研修を支援します。

就業ガイダンス

林業に興味のある方へ林業就業や地方移住などに関する情報提供



感染対策をとった就業ガイダンスの様子

マッチング支援

就業時のミスマッチによる離職を抑制するための就業希望者に対する就業前の現地訪問によるマッチング

トライアル雇用 (約9万円/月 ×最大3ヶ月)

林業の作業実態や就労条件について理解を促進し、適性を判断し、地方への定着を図るための短期研修

林業への就業

フォレストワーカー研修

(最大約137万円/年・人)

〔新規就業者〕安全で効率的な作業を習得するための3年間の体系的な研修 (拡充) 造林事業を開始する経営体、特定地域づくり事業協同組合の従業員の研修参加



現場管理責任者等による指導

フォレストリーダー研修

(9万円/年・人)

〔現場技能者〕現場を管理し、若手の育成を担う責任者育成に向けたキャリアアップ研修

フォレストマネージャー研修

(9万円/年・人)

※フォレストリーダー：担当する現場を管理・運営することのできる班長クラスの責任者(就業5年以上)
※フォレストマネージャー：複数の作業現場を統括管理することができる責任者(就業10年以上)

多能工化研修

林業の複数の作業（造林・伐採）や複数の作業工程（伐木・造材・集材等）の技術、デジタル技術等を学ぶ研修 (新規) 研修の創設

＜事業実施主体＞ 民間団体等

＜事業の流れ＞



※ 補正予算においても就業ガイダンスの開催等を行うほか、労働力のマッチングのための要望調査や調整等を実施

【お問い合わせ先】 林野庁経営課 (03-3502-1629)

<対策のポイント>

林業への就業と定着化を図るため、**就業ガイダンス**、就業時の**マッチング支援**や**トライアル雇用**など**森林・林業への新規就業等に向けた取組**を支援するとともに、林業従事者の処遇の改善や安全で効率的な施業を実現するため、林業従事者のスキル向上や経営体の収益力向上に資する**多能工化研修の実施**を支援します。また、季節的な需要等に対応するための地域間・産業間の**労働力のマッチング**を支援します。

<事業目標>

新規就業者の確保（1,200人〔令和4年度〕）

<事業の内容>

1. 新規就業者の確保・定着化対策

① 就業ガイダンスの実施

林業への新規就業者の確保に向けて**就業ガイダンスを実施**し、林業に興味のある方へ林業就業や地方移住などに関する情報を提供する取組を支援します。

② 就業時のマッチング支援

就業ガイダンスからの就業に繋げ、就業時のミスマッチによる離職を抑制するため、**就業前の現地訪問の取組**を支援します。

③ トライアル雇用の実施

林業への就業希望者が、林業の作業実態や就労条件についての理解を深め、林業への適性を判断できるようにするため、また、林業を含む複数の産業を兼ねる働き方により地方への定着を図るための**トライアル雇用（短期研修）の実施**を支援します。

2. 現場技能者キャリアアップ対策

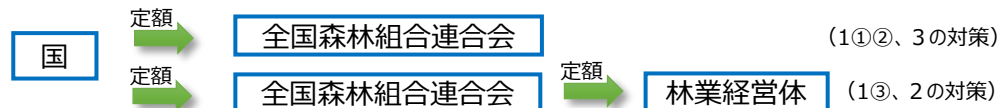
林業従事者のスキル向上や経営体の収益力向上のため、**複数の作業や複数の作業工程の技術を学ぶ多能工化研修（短期研修）の実施**を支援します。

3. 地域間・産業間連携労働力確保対策

季節的な労働需要等に対応するため、地域間や産業間の連携による**労働力のマッチングの取組**を支援します。

<事業実施主体> 全国森林組合連合会

<事業の流れ>



<事業イメージ>

就業ガイダンス

林業に興味のある方へ林業就業や地方移住などに関する情報を提供

感染対策をとった就業ガイダンスの様子



マッチング支援

就業希望者に対する就業前の現地訪問によるマッチング



トライアル雇用

(約9万円/月 ×最大3ヶ月等)

林業の作業実態や就労条件について理解を促進し、適性を判断する、地方への定着を図るための短期研修



多能工化研修

(約9万円/月 ×最大2ヶ月等)

林業の複数の作業(造林・伐採)や複数の作業工程(伐木・造材・集材等)の技術を学ぶキャリアアップ研修(拡充) 造林に加え、伐採作業の技術習得の研修を追加



労働力のマッチング

造林等の労働需要の大きい時期が異なる地域間や繁忙期の異なる産業間の連携による労働力の確保の取組を推進するため、送り出し側と受け入れ先への要望調査や調整等の実施

(新規) 対策の追加



【お問い合わせ先】 林野庁経営課 (03-3502-1629)

「緑の雇用」担い手確保支援事業

【令和5年度補正予算額 45,810,895千円の内数】

<対策のポイント>

林業への就業と定着化を図るため、**就業ガイダンス**、就業時の**マッチング支援**や**トライアル雇用**、**フォレストワーカー研修**など**就業支援**や**新規就業者の育成**に向けた取組を支援するとともに、林業従事者の処遇の改善や安全で効率的な施業を実現するため、林業従事者のスキル向上や経営体の収益力向上に資する**多能工化研修**の実施を支援します。また、**外国人材の育成準備**を支援します。

<事業目標>

新規就業者の確保（1,200人 [令和5年度]）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 新規就業者の就業支援・育成対策

① 就業ガイダンスの実施

林業への新規就業者の確保に向けて**就業ガイダンス**を実施し、林業に興味のある方へ林業への就業や地方移住などに関する情報を提供する取組を支援します。

② 就業時のマッチング支援

就業ガイダンスからの就業に繋げ、就業時のミスマッチによる離職を抑制するため、**就業前の現地訪問**の取組を支援します。

③ トライアル雇用の実施

林業への就業希望者が、林業の作業実態や就労条件についての理解を深め、林業への適性を判断できるようにするため、また、林業を含む複数の産業を兼ねる働き方により地方への定着を図るための**トライアル雇用**（短期研修）の実施を支援します。

④ フォレストワーカー研修の実施

新規就業者が、安全で効率的な作業を習得するための**3年間の体系的な研修**である**フォレストワーカー**（林業作業士）研修の実施を支援します。

2. 現場技能者キャリアアップ対策

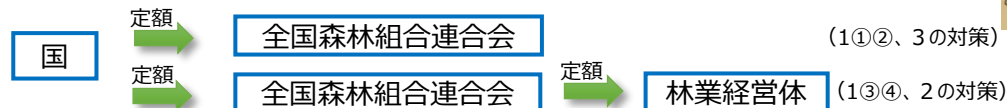
林業従事者のスキル向上や経営体の収益力向上のため、**複数の作業や複数の作業工程の技術を学ぶ多能工化研修**（短期研修）の実施を支援します。

3. 外国人材の育成準備対策

技能実習生等の外国人材の受入れに向け、外国人材が安全で効率的な作業を習得するための研修等の実施に向けた準備を支援します。

<事業実施主体> 全国森林組合連合会

<事業の流れ>



就業ガイダンス

林業に興味のある方へ林業就業や地方移住などに関する情報を提供



就業ガイダンスの様子

マッチング支援

就業時のミスマッチによる離職を抑制するための就業希望者に対する就業前の現地訪問によるマッチング



トライアル雇用

(約9万円/月×最大3ヶ月等)

林業の作業実態や就労条件について理解を促進し、適性を判断することで、地方への定着を図るための短期研修



フォレストワーカー研修

(約137万円/年・人)

新規就業者が安全で効率的な知識・技術・技能を習得するための3年間の体系的な研修



* 伐採事業を開始する経営体の従業員の研修参加

多能工化研修

(約9万円/月×最大2ヶ月等)

現場技能者が林業の複数の作業（造林・伐採）や複数の作業工程（伐木・造材・集材等）の技術、デジタル技術を学ぶ研修



外国人材の育成準備

技能実習生等の外国人材の受入れに向け、外国人材が安全で効率的な作業を習得するための研修実施に必要なテキスト作成等を支援

lâm nghiệp



【お問い合わせ先】 林野庁経営課（03-3502-1629）

緑の青年就業準備給付金事業（拡充）

【令和5年度予算額 452,502（444,160）千円】

<対策のポイント>

林業従事者が減少傾向で推移する中、**林業就業希望者の裾野拡大**を図るとともに、専門性の高い知識・技術を習得した担い手を育成することで**林業事業者等の経営活性化**を図るため、**林業大学校等において林業への就業に必要な知識等の習得**を促進し、将来的に**林業経営も担い得る有望な人材**として期待される青年に対する給付金の給付を支援します。

<事業の内容>

<事業イメージ>

○ 緑の青年就業準備給付金の給付

林業大学校等において、林業への就業に**必要な知識・技術等の習得**を促進し、将来的に**林業経営も担い得る有望な人材**として期待される青年に対する給付金の給付を支援します。

（給付対象者）

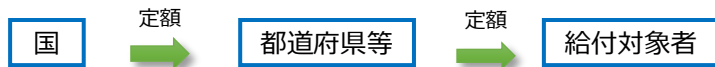
原則45歳未満（就職氷河期対策対象者はこの限りではない）であり、林業へ就業し、将来的にはその中核を担うことについての強い意欲を有していること。

（給付金額・給付期間）

1人当たり最大155万円（研修機関等が条件を満たす場合）
最長2年間

<事業実施主体> 都道府県又は林業労働力確保支援センター

<事業の流れ>



林業大学校等の現状



優先的な給付の条件により、労働安全対策や一貫作業システムなどの取組を促進



給付金給付対象都道府県の状況（令和4年度25道府県）

期待される効果

